



まちかどで草花を植えてみませんか？



花いっぱいまちづくり事業

事業内容

公共的な空間（お住まいのマンション内や自治会、商店会、学校内の花壇また公共性の高い企業の花壇等※道路から鑑賞できること）に草花を植えている町会・自治会等の団体に、花や肥料などの購入費用の一部を助成します。

対象団体

◆船橋市内のまちかどに草花を植えている町会・自治会等の団体

例) 町会・自治会・商店会
マンションの管理組合

学校のPTA
企業内の任意団体
(主団体と別会計) 等

対象となる物品

◆草花の苗・種、客土・肥料等の購入費

◆鉢・プランター、花壇用ブロック購入費

※原則本事業のみに使用できるものであり、人件費は対象外

助成額

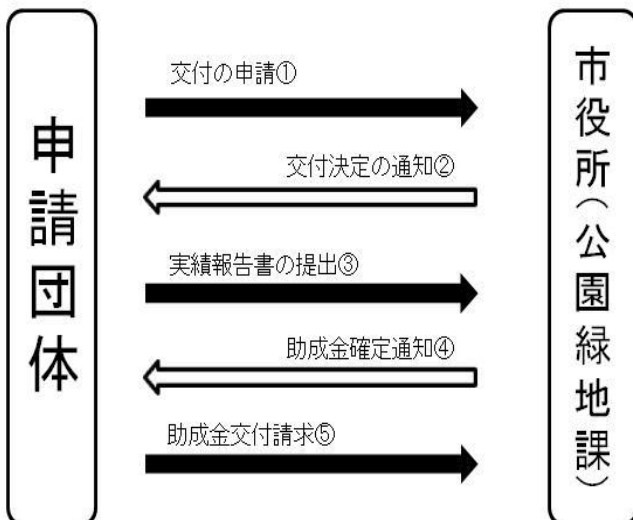
対象物品購入費の

1/2以内

(10円未満切捨て)

※上限**20万円**

花いっぱいまちづくり事業助成金交付の流れ



団地内にある花壇



自治会内にある花壇

※対象経費の購入（花苗等）は、交付決定の通知後となりますので、購入にあたっては日付に注意してください。

**対象地や条件等の詳細はお問い合わせください。
皆様からのご申請お待ちしております。**

問合せ先：船橋市役所 都市整備部 公園緑地課 指導係
電話：047-436-2553 FAX：047-436-2539

